

山辺・県北西部広域環境衛生組合 業務委託提出書類一覧表

ver.01-20210420

【対象業務】

PPP手法事業 : PFI方式、DB又はDBO方式等により、設計、建設又は運営等を一括して行う業務。

設計施工監理 : 公共工事の前払金保証事業に関する法律に基づく土木建築に関する工事の設計若しくは監理若しくは土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言を行う業務。

その他 : 建築士法に基づく設計及び工事監理等の業務。

【業務区分 凡例】 ○ : 必須 △ : 該当する場合 × : 非適用

様式	書類名	提出部数	提出期限	業務区分			摘要
				PPP手法事業	設計施工監理	その他	
様式-1	業務着手届	1	契約締結後 7日以内	○	○	○	
様式-2	業務工程表	1	契約締結後 7(14)日以内	○	○	○	カッコ内は、PPP手法事業のみ。
様式-3	管理技術者選任届	1	契約締結後 遅滞なく	○	○	○	様式-9及び様式-10(各証明書とも)を添付のうえ提出する。
様式-4	管理技術者変更届	1	変更後遅滞なく	○	○	○	様式-9及び様式-10(各証明書とも)を添付のうえ提出する。
様式-5	主任(担当)技術者選任届	1	契約締結後 遅滞なく	○	○	○	様式-9及び様式-10(各証明書とも)を添付のうえ提出する。
様式-6	主任(担当)技術者変更届	1	変更後遅滞なく	○	○	○	様式-9及び様式-10(各証明書とも)を添付のうえ提出する。
様式-7	照査技術者選任届	1	契約締結後 遅滞なく	○	×	△	様式-9及び様式-10(各証明書とも)を添付のうえ提出する。
様式-8	照査技術者変更届	1	変更後遅滞なく	○	×	△	様式-9及び様式-10(各証明書とも)を添付のうえ提出する。
様式-9	技術者等経歴書 (当初・変更)	1	契約締結後 遅滞なく	○	○	○	該当する本人が記入のうえ提出する。 変更の場合は、変更後遅滞なく。
様式-10	「受注者に所属することを証する書面」 届出書(当初・変更)	1	契約締結後 遅滞なく	○	○	○	健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等により雇用関係が確認できるものの写しを添付する。 変更の場合は、変更後遅滞なく。
様式-11	再委託承諾申請書	1	業務の一部を再委託させようとするとき	△	△	△	
様式-12	再委託業者通知書	1	再委託業者契約締結後遅滞なく	△	△	△	
指定	公共建築設計者情報登録 [業務カルテ登録(写し)]	1	業務完了後 10日以内	×	×	△	契約金が500万円以上の場合かつ発注図書に提出することと指定した場合に適用する。
様式-13	業務計画書	1	契約締結後 14日以内	○	○	○	業務計画書の記載内容については、事前に監督員と協議をし、承諾を得ること。 打合せ時に要する部数を別途用意すること。

山辺・県北西部広域環境衛生組合 業務委託提出書類一覧表

ver.01-20210420

【業務区分 凡例】

○：必須 △：該当する場合 ×：非適用

様式	書類名	提出部数	提出期限	業務区分			摘要
				PPP手法事業	設計施工監理	その他	
様式-14	業務打合せ書	1	打合せの都度	○	○	○	発注者(委託者)と受注(託)者の中で、指示等及び協議の内容をとりかわす書面。
様式-15	業務月報	1	上半月は当月20日 下半月は翌月5日まで	○	○	○	毎月の委託内容を記入し、半月毎に提出する。
様式-16	貸与品借用書	1	引渡日から7日以内	△	△	△	
様式-17	貸与品返納書	1	貸与品返納日	△	△	△	
様式-18	事故報告書 (第1報用)	1	事故発生後 速やかに	△	△	△	業務履行中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を提出する。
様式-19	履行期間延長請求書	1	延長の必要が生じた場合。 ただし、完成期限14日以前とする。	×	△	△	
様式-20	部分使用承諾書	1	部分使用承諾時	△	△	△	
様式-21	照査報告書	1	照査完了後遅滞なく	○	×	△	照査確認シートを添付すること。
様式-22	照査確認シート	1	照査完了後遅滞なく	○	×	△	
様式-23	部分払(第○回中間)検査願	1	出来高基準 年月日以降	△	△	△	契約金額500万円以上
様式-24	業務部分完了届	1	業務委託 部分完成日	×	△	△	
様式-25	業務完了届	1	業務完了の日	○	○	○	
様式-26	業務成果引渡書	1	引渡しの日	○	○	○	
様式-27	業務委託検査指示事項 処置確認書	1	処置完了後 速やかに	△	△	△	検査で処置等の指示を受けた場合に作成し提出すること。
様式-28	前払金請求書	1	請求する場合 速やかに	×	△	△	PPP手法事業は、工事関係提出書類様式第3号を適用すること。
様式-29	請求書	1	検査合格後 速やかに	×	○	○	PPP手法事業は、工事関係提出書類様式第15号を適用すること。

◎1. 提出期限については、要求水準書及び仕様書等に定めがある場合を除き、土曜日・日曜日・祝日を含む。

◎2. PPP手法事業は、様式内の委託名を工事名と読み替え、実施設計業務全般の提出書類とする。

◎3. 提出書類について、本表の定めの有無に関わらず、契約書、要求水準書及び仕様書等に定めがある場合又は監督員から指示を受けた場合は、それらを適用すること。

なお、様式の定めがない場合は、任意様式にて提出すること。